




Ver.1.0 2021年4月1日 策定

## 弁天島自然サイト モニタリングマニュアル

モニタリングを実施した場合は、様式「モニタリング確認書」へ必要事項を記入の上、定点観測の写真を添付し、下北ジオパーク推進協議会事務局まで提出をお願いいたします。

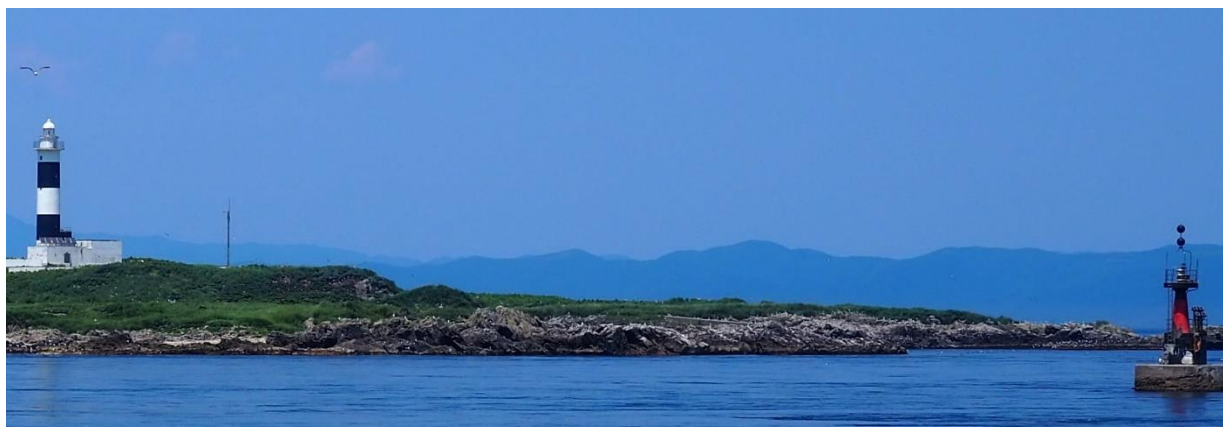
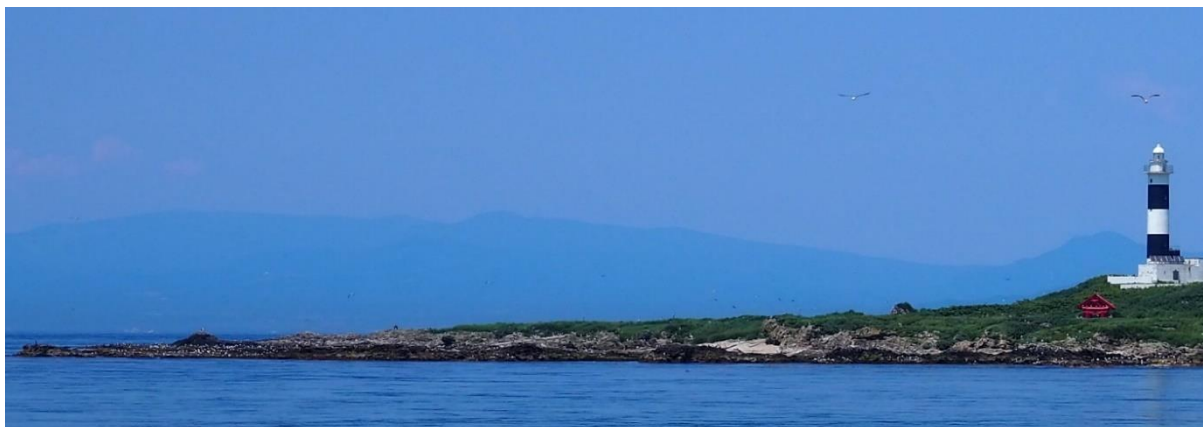
## 1. 簡易カルテ

|         |  |       |         |  |
|---------|--|-------|---------|--|
| 名称      | 弁天島  | エリア区分 | 大間崎     |  |
| 所在地     | 大間町  | トイレ   | あり      |  |
| アクセス    | 大間崎まで<br>JR 下北駅から車で約65分  |       |         |  |
| 駐車場     | あり   | 看板    | ジオ看板:あり |  |
| 説明      | <p>弁天島は大間崎の沖合約600mのところに位置し、下北半島国定公園第三種特別地域に含まれる。弁天島はカモメ類の集団繁殖地であり、2012年には島全体で約4800つがいのウミネコと約250つがいのオオセグロカモメの繁殖が確認されている。弁天島で繁殖するカモメ類の数から、そこはエサとなる魚介類がたくさん住む豊かな海であることがわかる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |       |         |  |
| 想定される事態 | 気候変動や海洋環境変化によって弁天島で繁殖するカモメ類のつがい数が減ることなどが想定される。   |       |         |  |
| 留意事項    | カモメ類の繁殖期である4月～8月頃にモニタリングを行うこと。   |       |         |  |

## 2. 定点観測

サイト内で見られる特に重要な景観、保全すべきものを定点観測対象物とする。下記定点観測対象物を定点観測場所から撮影し、撮影した日付を記載し協議会事務局へ報告する。

### 定点観測対象物①「弁天島」



### 定点観測場所



マグロモニュメント裏の階段を降り、右の写真の注意書き付近の鉄柵の切れ目から灯台から島西側と灯台から島東側の二枚を撮影する

写真撮影対象物②「弁天島周辺を飛んでいるカモメ」



モニタリングの理由

- ・弁天島にいるカモメ類の生息密度を見積もり記録するため、定点観測で灯台から島西側と灯台から島東側の二枚を撮影する。
- ・弁天島周辺を飛ぶ鳥がカモメであることを確認するため、カメラのズーム機能を使い撮影する

### 3. その他確認事項

看板の破損などの異状があった場合は異状箇所を撮影し、現場の詳細を様式「モニタリング確認書」に記入の上、協議会事務局へ報告する。また、緊急性の高い異状については、確認時に事務局までご連絡ください。



### 4. 異状発見報告があった場合

モニタリング実施者から異状報告があった場合は、下記の流れで関係団体へ報告を行う。

事務局は、現場の状況を確認し、必要に応じ、ホームページやチラシなどで地域住民や来訪者に対し周知を行う。

